

グループホーム楽々苑 ご利用料金表

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位／日	1単位／円	1割負担／月額(円)	2割負担／月額(円)	3割負担／月額(円)
要支援2	748	10.45	23,450	46,900	70,350
要介護1	752	10.45	23,576	47,151	70,726
要介護2	787	10.45	24,673	49,345	74,018
要介護3	811	10.45	25,425	50,850	76,275
要介護4	827	10.45	25,927	51,853	77,780
要介護5	844	10.45	26,460	52,919	79,379

◎加算等

加算項目	保険単位／日	1単位／円	1割負担／月額(円)	2割負担／月額(円)	3割負担／月額(円)
医療連携体制加算	39	10.45	1,223	2,446	3,668
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	10.45	189	377	565
科学的介護推進体制加算	40(月単位)	10.45	42	84	126
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位の11.1%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位の 2.3%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位の 2.3%				
加算項目(対象者のみ)	保険単位／日	1単位／円	1割負担／日額(円)	2割負担／日額(円)	3割負担／日額(円)
初期加算 (入居日から起算して30日間)	30	10.45	32	63	94
若年性認知症利用者受入加算	120	10.45	126	251	377
看取り介護加算(死亡日以前31日～45日)	72	10.45	76	151	226
看取り介護加算(死亡日以前4日～30日)	144	10.45	151	301	452
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680	10.45	711	1,422	2,132
看取り介護加算(死亡日)	1280	10.45	1,338	2,676	4,013

※月額計算は30日として計算

※被爆者健康手帳をお持ちの方は介護保険負担分が公費助成となります

2. 定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円) 31日の場合
居室賃貸料	1,400	42,000
食材料費	1,620	50,220
光熱費	850	25,500
リネンリース代		3,000
家族会費		500
合計		121,220

※月途中の入退居については、日割計算とします

※食材料費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は、30日計算であり、31日、28日であっても30日計算とします

3. その他

項目	金額(円)
退去時清掃料	30,800
理美容・オムツ代	実費
日用品	実費

※広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方(要認知症の診断書)

※生活保護受給者に関しては、利用料から生活扶助・住宅扶助・その他の扶助等の差額において、調整金として当社負担にて、利用料より免除致します